

速度取締り指針

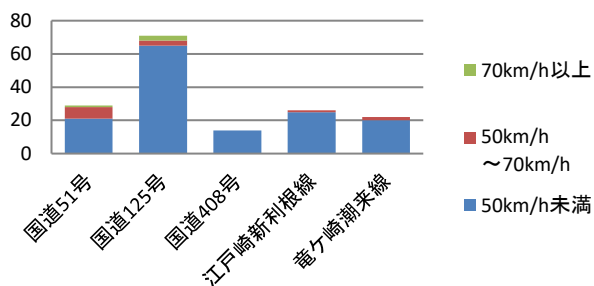
稲敷警察署の速度取締り重点

重点路線	重点時間帯	区域	規制速度
県道竜ヶ崎潮来線	8:00～10:00	下太田地区	40km/h (指定速度)
国道125号	14:00～16:00	布佐地区	60km/h (法定速度)

★ 重点以外の場所、時間帯であっても、取締りを実施することがあります。

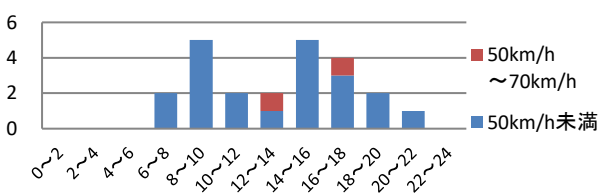
稲敷警察署管内における交通事故実態

主な路線別・危険認知速度別
人身事故発生状況(過去3年)



- ▼ 稲敷警察署管内の主な幹線道路別に過去3年間の事故発生状況を比較すると、国道51号、国道125号、県道江戸崎新利根線及び県道竜ヶ崎潮来線で多く発生しています。
- ▼ 危険認知速度別に見ても、国道51号、国道125号、県道江戸崎新利根線及び県道竜ヶ崎潮来線において高速度での事故が発生しています。
- ▼ 県道竜ヶ崎潮来線においては交通事故が増加傾向にあり、また速度違反車両に対する取締り要望もあります。
- ▼ 過去3年の県道竜ヶ崎潮来線における時間帯別・危険認知速度別事故発生状況を比較すると、8～10時及び14時～18時の時間帯に事故が多く発生しています。
- ▼ 12時～18時の時間帯には高速度での事故も発生しています。

県道竜ヶ崎潮来線における
時間帯別・危険認知速度別
人身事故の発生状況(過去3年間)



～令和5年6月1日から令和5年11月30日～

- 当署管内では死亡事故は発生していませんが、管内の国道や県道等の幹線道路で人身事故が多発しており、国道で17件、県道で19件発生しています。
- 人身事故は、国道と県道で全体の約68%を占めています。

その他の交通指導取締り要点

管内では、速度違反取締りのほか、飲酒運転、横断歩行者等妨害等違反取締りを強化しています。通学路や生活道路においては、可搬式速度違反自動取締装置による速度取締りを実施しています。